

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	神奈川中央交通株式会社
【英訳名】	Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀 康 紀
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市八重咲町6番18号
【電話番号】	0463(22)8800
【事務連絡者氏名】	総務部長 平 岩 敦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市八重咲町6番18号
【電話番号】	0463(22)8800
【事務連絡者氏名】	総務部長 平 岩 敦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成27年12月17日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年12月25日
【発行登録書の有効期限】	平成29年12月24日
【発行登録番号】	27 - 関東212
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年6月29日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を平成28年6月29日付で関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成27年12月17日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

提出理由記載のとおりであります。